



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ～ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 「建設業労働災害防止規定」の周知徹底
- ② 各現場における災害防止対策を明確化することにより一人ひとりの安全意識の向上を図る
- ③ 定期的な安全衛生教育をより充実させるため、最新の情報・資料を取り入れ組織全体の能力向上を図る

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 31年 4月 25日

会社名 小菅開発 株式会社

代表者署名 船木末男

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくをお願いします (Fax 055-228-8882)。